

Ⅲ. 生徒指導研究部会 .....	45
第1・第2委員会会員名簿 .....	46
部活動10年をかえりみて .....	47
生徒研10年のあゆみ .....	48
第1委員会（生活指導） .....	49
第2委員会（教科外活動） .....	53

## 支 部 教 頭 会 活 動

各支部教頭会活動の執筆者名簿 .....	57
Ⅰ. 各学科教頭会 研究活動10年のあゆみ	
普 通 科 .....	58
工 業 科 .....	60
商 業 科 .....	62
農 業 科 .....	64
Ⅱ. 各学区教頭会 研究活動10年のあゆみ	
第1学区 .....	66
第2学区 .....	68
第3学区 .....	70
第4学区 .....	72
第5学区 .....	74
第6学区 .....	76
第7学区 .....	78
第8学区 .....	80
第9学区 .....	82
第10学区 .....	84
島嶼地区 .....	86
編集後記 .....	88

### Ⅲ 生徒指導研究部会

部長 梶野茂男(桜町)

第1委員会(生活指導)		47名	
委員長	内田志	子(砂)	川(木)
副委員長	山本	正(八)	潮(田)
1 学区	河内	人(蒲)	山(場)
2 学区	藤上	雪(戸)	黒(町)
3 学区	宮中	憲(駒)	沢(吹)
4 学区	石多	昭(目)	木(商)
5 学区	山田	子(桜)	並(福)
6 学区	大木	男(玉)	川(鳥)
7 学区	浅藤	勇(深)	芸(海)
8 学区	富大	治(新)	岡(西)
9 学区	橋寶	正(市)	野(川)
10 学区	出大	幸(杉)	岩(川)
11 学区	網菅	雄(永)	川(商)
12 学区	柏中	平(農)	工(工)
13 学区	篠渡	美(小)	摩(平)
	沖芝	次(飛)	田(工)
	河真	夫(工)	川(工)
	磯平	勝(晴)	川(林)
	内根	広(忍)	芸(寺)
	原花	一(足)	東(工)
	大清	代(荒)	鷹(西)
	津石	葛(小)	立(南)
	三佐	小(紅)	南(丈)
	小手	隆(第)	
	町竹	博(向)	
		弘(本)	
		仁(南)	
		道(野)	
		哉(町)	
		信(町)	
		博(砂)	
		子(多)	
		潔(農)	
		夫(瑞)	
		一(瑞)	
		一(国)	
		一(清)	
		枝(小)	
		勝(三)	
		造(府)	
		雄(国)	
		夫(第)	
		明(大)	
		郎(八)	
		博(八)	

第2委員会(教科外活動)		37名	
委員長	鹿目憲	文(科)	技(原)
副委員長	渡石	信(九)	段(南)
1 学区	五依	治(城)	谷(業)
2 学区	久相	一(雪)	尾(原)
3 学区	照渡	雄(港)	工(工)
4 学区	銅今	昭(広)	田(谷)
5 学区	島飯	秋(松)	水(馬)
6 学区	進黒	信(世)	子(立)
7 学区	服大	吾(光)	立(川)
8 学区	磯酒	文(桜)	田(東)
9 学区	今及	一(練)	立(工)
10 学区	戸小	郎(文)	川(工)
11 学区	鹿森	夫(志)	東(工)
12 学区	山上	王(王)	川(工)
	渡小	(足荒)	立(工)
	清石	(足墨)	田(工)
	橋仙	(江墨)	東(工)
	相宮	(科葛)	田(工)
	坂北	(葛松)	西(工)
	和千	(忠八)	子(工)
	飯島	(八立)	多(工)
		(北昭)	平(工)
		(羽武)	井(工)
		(小南)	野(業)
		(農三)	宅



第1委員長 内田志づ子



部長 梶野 茂男



第2委員長 鹿目 憲文

### 生徒指導研究部会

## 部活動 10年をかえりみて

部長 梶野 茂男

この10年間は、先に臨時教育審議会、中央教育審議会、教育課程審議会などで提起された様々な教育改革が次々実行段階に入った期間であった。第二次ベビーブームでピークを迎えた高校在学者数は、平成に入り急減期を迎えた。少子化が進む中で、三次に渡る都立高校の統合再編実施計画が発表され、30校近い都立高校の閉校が決定した。学校週5日制も月1回の第二土曜休業から今年には完全週5日制がスタートした。特に、生徒指導に関しては、いじめ、不登校、携帯電話を悪用した援助交際に象徴される性非行・薬物乱用や、青少年による凶悪犯罪などが増加し教育危機が社会問題化する一方、価値観の多様化が進んでいる。他方、新規採用激減により、教師の高齢化が進んでいる。意識の切替えや指導体制づくりや指導力不足などの要因により、健全育成に大きな課題を抱えているのが実情である。

生徒指導研究部では、これらの諸課題を真剣に受け止め組織的に研究協議してきた。

具体的研究テーマは、「生徒研10年のあゆみ」にまとめたので参照して欲しい。部会としては、①学校経営の観点から教頭としていかに問題を把握し解決策を見いだすか、②解決策を推進する上で、学校組織の要である教頭の在り方や職責の解明、を研究の基本方針としてきた。

第1委員会(生徒指導関係)は、「学校の教育相談活動」「HR活動の活性化」「学校不適應生徒に対する校内の指導体制」「問題事例の分析と防止策」「健全育成と地域との関わり」「スクールカウンセラー導入校の事例調査と課題」などを中心にほぼ2年間毎に継続して研究した。

第2委員会(教科外活動関係)は、「目的意識を持たせる進路指導の在り方」「文化祭・体育祭などの特色ある学校行事」「学校週5日制と部活動(顧問と生徒の意識)」「保護者との連携を深める生徒指導・HR運営」(概略)などを中心に2年間毎にほぼ継続して研究した。

研究成果は、両委員会で隔年で全国大会で発表され、時宜を得た研究と評価されている。また、日本教育新聞にも紹介され、学校現場で役立つと同時に文部科学省にも注目されている。

都立高校改革により、開かれた学校づくりと特色ある学校づくりが進む中で、教頭の激職化が進んでいる。自己申告書と業績評価、複数教頭一部導入、IT化の進行、学校運営連絡協議会、教頭会の任意団体化と主幹制導入などの懸案事項を抱え、日常業務は多忙を極める。勤務時間中の部会活動は今や難しい。研究部会の改革に取り組みながら先人が築いた資産を継承していきたい。

## 生徒研 10 年のあゆみ

年度	◇部長 1 研委員長 2 研委員長	会員数	主な活動 (1…第1委員会 2…第2委員会)
平成 5年	◇横田 國男 前 深川 高校長 吉村 功 元 蒲田 高校長 中込 勝英 前 竹早 高校長	69名	1. 生徒理解にもとづく個に応じた生活指導の充実 —学校における教育相談活動の充実と教頭の役割(続)— 2. 学校の活性化 —目的意識を持たせ主体的に自らの生き方を考える 進路指導のあり方と教頭の関わり—
平成 6年	◇横田 國男 前 年に 同 じ 橋本 隆司 前 八潮 高教頭 堀 静男 元 八王子高陵高校長	70名	1. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題) —進路指導の在り方と組織・運営における教頭の役割— 2. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題) —特色ある学校行事を通して生徒の主体性をどう育てるか—
平成 7年	◇横田 國男 前 年に 同 じ 廣見 正剛 前 田無 高校長 金子 豊 現 東大和 高校長	70名	1. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題)(続) —進路指導の在り方と教頭の関わり— 2. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題)(続) —文化祭、体育祭の指導を通して生徒の主体性を どう育てるか—
平成 8年	◇廣見 正剛 前 年に 同 じ 小泉 功 現 小金井北 高校長 金子 豊 前 年に 同 じ	72名	1. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり— 2. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —学校週5日制と部活動の在り方 (顧問教師の意識の実態)—
平成 9年	◇小泉 功 前 年に 同 じ 中村 澄隆 現 紅葉川 高教頭 服部 伴文 現 志村 高教頭	77名	1. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり—(続) 2. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —学校週5日制と部活動の実態と生徒意識調査—(続)
平成 10年	◇中村 澄隆 前 年に 同 じ 大澤 紘一 現 青井 高校長 服部 伴文 前 年に 同 じ	72名	1. 学校不適應生徒に対する校内の指導体制 —指導体制と教頭の関わり— 2. 生徒指導の体制と実態について
平成 11年	◇大澤 紘一 前 年に 同 じ 大山 邦夫 現 雪谷 高校長 坂本 文樹 現 小平南 高教頭	74名	1. 問題事例の分析と防止策 —教頭の役割と対応の実際— 2. 生徒指導の体制と実態について(続) —保護者との連携を深める生徒指導—
平成 12年	◇橋本 謙 現 北多摩 高教頭 梶野 茂男 現 桜町 高教頭 坂本 文樹 前 年に 同 じ	74名	1. 高校生の健全育成と地域との関わり —教頭の関わり方の実際について— 2. 実態調査から見たホームルーム —運営と保護者の関わり—
平成 13年	◇坂本 文樹 前 年に 同 じ 梶野 茂男 前 年に 同 じ 大山 邦夫 前 年に 同 じ	82名	1. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究 —スクールカウンセラー活用調査報告書の事例分析と課題— 2. 保護者との連携における生徒指導の可能性
平成 14年	◇梶野 茂男 前 年に 同 じ 内田志づ子 現 砂川 高教頭 鹿目 憲文 現 科学技術 高教頭	84名	1. スクールカウンセラーから見た学校現場(続) —スクールカウンセラー導入校における事例調査Ⅱ— 2. 教員のカウンセリングマインド育成について —学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割—
計	10年間で17名		

## 第 1 委員会（生活指導）

委員長 内 田 志づ子（砂 川）

### 1. はじめに

生徒研究部会第一委員会では、主に生徒の健全育成に関わる生活指導関係を中心に研究活動をすすめてきた。

この10年間、平成7年の阪神・淡路大震災後に起こった神戸の少年による凶悪事件に象徴されるように青少年の心の荒廃が叫ばれるようになった。薬物乱用や凶悪犯罪など、どこにでもいるごく普通の生徒が起こす問題になり、社会の不安感はより募ってきた。

学校においても単なる不登校だけではなく、学校や学級などの集団に適応できない生徒が増大してきた。問題事例が深刻化し、当の生徒だけではなく、保護者や教員も対応に悩むようになった。

このような状況の中で、教員自身が「カウンセリングマインド」をもって当該生徒に対応しなければならないことは勿論であるが、組織的対応をもって、事に当たらなければ問題が解決できないことも当たり前になってきた。

第一委員会では各学校の現場の中で抱えている生活指導上の問題を常に教頭の立場から、どのように問題を把握し、組織的に解決していくか研究を重ねてきた。

以下、近年の10年間にわたるテーマの変遷と研究活動の概要を各年度の会報を参考に記述する。

### 2. 10年間の研究活動の概要

#### (1) 平成5年度

前年度のテーマであった「学校不適応生徒への対応と教頭の役割」の研究をふまえ、学校不適応生徒問題の解決には教育相談活動が重要であることを認識し、「教育相談活動の充実と教頭の役割」を研究テーマとした。全8回の委員会を開催し、9月の研究協議会で発表した。研究会の会場校で、近代的なトレーニング室の見学を行うなど、委員会開催時に独自の研修も深めている。

限られた少人数の教頭での委員会運営は当時も変わらない。毎回の出席者数は6～7名である。

#### (2) 平成6年度

前年度の研究成果を更に発展させ、「個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導」とテーマを設定し、研究をより具体化させるために、副主題を「進路指導の在り方と組織運営における教頭の役割」とした。この研究は全国(奈良県)でも発表した。年度の後半では「教頭としての進路指導へのかかわり」の7つの提言をより具体的に掘り下げている。全6回の委員会を開催、毎回の出席者は平均5～6名であった。

#### (3) 平成7年度

研究主題は「個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導」、副題を「進路指導の在り方と教頭の関わり」と設定した。前年度のまとめで、教頭としての具体的な関わりを7項目の提言を行ったのを受け、この提言を中心に据えて、生徒一人一人の愛と希望を育む進路指導の在り方について研究をすすめた。委員会は全8回開催。平均出席者数は約6名であった。

#### (4) 平成8年度

この年発表された新学習指導要領改訂のねらいの一つに、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること」が示され、特別活動の目標に「人間としての在り方生き方について自覚を深める」ことについての記述が加わった。ホームルーム活動を中心とした人間としての在り方生き方に関する指導の充実を図ることが求められている。

これらを受けて、この年の研究テーマは「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導」であり、副題として「ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり」が設定され、研究活動

がすすめられている。

あらためて、生徒研第一委員会では児童生徒の健全育成の視点から、各学校の実践を調査・分析し、今後の学校経営や生徒の健全育成の充実に供していく旨の方向性が明確に出されている。なお、この年は東京で全国発表が行われた。委員会は計9回開かれ、毎回8～9名が参加し、活発な協議がなされている。

#### (5) 平成9年度

高校生を中心とした問題行動が多様化に拍車をかけ、いじめや中途退学は増加傾向に転じ、麻薬・覚醒剤の薬物乱用、援助交際等の性の問題、罪の意識のない暴力・殺人などが問題化してきた。

こうした現状を改善するために前年度のテーマを踏まえて、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図る」ために、学校の教育活動の中で、どのように具現化しているか検討された。

委員会には毎回7～8名程度参加している。

#### (6) 平成10年度

この年までの文部省の統計から、生徒の絶対数が減少しているにもかかわらず、不登校の生徒数は増加傾向にあることがわかった。「学校不適応対策調査協力者会議報告」の中に、高等学校の対策として、「生徒理解の深化」や「個に応じた手厚い指導」が強調してあげられていることを踏まえ、現在、高等学校では不適応生徒に対してどのような対策がとられているのか、そして教頭はどのような立場でそれに関わっているのか調査し、今後の課題を抽出していった。

この年は特に教育相談の組織や、研究などに焦点を合わせ、その活動の実態や教頭の役割などを調査した。

#### (7) 平成11年度

前年度の研究主題「学校不適応生徒に対する校内指導体制」を受けて、この体制の中で問題事例を分析し、抽出された問題点をもとに、防止策を考えようと、「問題事例と防止策—教頭の役割と対応の実際—」という主題にした。

問題事例の多くは体験的に、生徒の人権に関する問題、教員の指導方法に関する問題、教員の資質に関する問題に起因して、生徒・保護者間でトラブルが発生していると感じられているところから、各学校から、問題となった事例を提出してもらい、その分析を行うという研究方法をとっている。

特筆すべきは特に人権問題に関わる箇所には焦点を当てて研究発表を行ったことである。この発表は翌年の全国大会発表の中で、文部省の係官から貴重な研究であり、大いに参考になったと評価されたり、「日本教育新聞」に紹介されたり、大学関係者から資料の請求があったりして、研究部会の実績を上げた。生徒の実態に即して今日的な課題を設定して、教頭の日常活動に寄与することのできる成果をあげることの重要性をあらためて認識した。

なお、臨床心理士でもある委員長の橋本 謙教頭（玉川高）の助言によって研究部会の見識をより一層高めることができた。

委員会の出席者数は固定的に5～6名であった。

#### (8) 平成12年度

前年度と視点を変え、現在の生徒の状況の著しい変化に対して、学校は地域とともにどのような対応を考え、また実践しているかについて考察を深めることとなった。

テーマは「高校生の健全育成と地域との関わり」となったが、焦点をどこにしぼり、何をねらいとするのか、多忙な教頭にアンケートに答えてもらうための工夫は何かを巡って論議が揺れた。結局、「学校現場では地域との関わりをどのように実践しているか」「地域からの苦情等に学校がどう対応しているのか」等での教頭の関わりを中心に行っていくこととなった。

教頭研究協議会でのこの発表において討議の柱は、学校運営連絡協議会における地域との関わりと学校評価をどうするかということ、また苦情処理における教頭の役割であった。学校運営連絡協

議会の全校実施を翌年に控え、試行校等にも質問が集中した。

全国大会では前年度の成果を梶野茂男教頭（城北）が発表した。前述のように俄然、注目を浴びることとなった。

『問題事例の分析と防止策について —教頭の役割と対応の実際—』の報告は日本教育新聞の7月28日号に掲載され、「教員は独善的意識改革を」「不登校・中退問題に教頭は何ができるか」「不用意な一言で事態悪化も」の見出しで2つが紹介された。

毎回の研究部会参加者は5～6名であるが、欠席者の校務の状況もわかり、連絡体制のとり方等工夫することが検討された。

#### (9) 平成13年度

前年度の秋より「スクールカウンセラーの活用法と教頭の役割について」の研究を続けてきた。スクールカウンセラー配置校の報告書を集めて、導入に成功した事例や、失敗した事例について検討し、その成果を秋の教頭研究協議会で発表した。

年度の後半は、スクールカウンセラーを委員会にお招きし、スクールカウンセラー活用調査報告書だけではわからない、導入校での実態や、カウンセラーと高校側との連携の在り方などについて、心の専門家としてのアドバイスをいただいた。以下3回に渡り、スクールカウンセラーの方を講師として迎え、学校運営の視点からみた活用のノウハウを知ることができ、参加者にとって有意義な研修となった。いままでのどちらかというアンケートの集計が主流であった研究部会の在り方について委員長の梶野茂男教頭（桜町）が中心となり、変革した結果である。

しかし、この年より教頭の研究部会への参加が出張で認められなくなった。校務の多忙化も加わり、職免での参加は教頭たちの足を部会から遠のかせた。充実した企画であったにもかかわらず、部会への参加者は従来並の5～6名にとどまった。

#### (10) 平成14年度

前年度からの研究を引き継ぎ、夏の全国大会では山本正教頭（代々木）が、秋の都研究協議会では大田原弘幸教頭（市ヶ谷商）が『スクールカウンセラーからみた学校現場—スクールカウンセラー導入校における事例調査—』のテーマで発表した。いずれの発表もプレゼンテーション・ソフトウェア「Power Point」を駆使したわかりやすいプレゼンテーションで好評を博した。

### 3. まとめ

この10年間は研究部会の歴史の中でも激動の期間であった。教育改革が確実に進行し、学校は大きく変わってきた。

管理運営規程の策定、教育職員の人事考課制度の導入、学校運営連絡協議会による学校評価の実施など、都立高校改革は着実に進行している。それに伴い、教頭の職務も大きく変化してきた。

平成10年、「東京都公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」が制定され、教頭は「校長の命を受け、所属職員を監督する」と、職務権限が明確になり、ラインの管理職として位置づけられ、より重大な職責を担うようになった。

学校運営のあらゆるところに関わる教頭が多忙であることは以前から誰もが認めるところであるが、それに職責の重さがより一層加わったことになる。平成12年から、一部の学校で、教頭が複数化されたが多忙さに拍車がかかったことには変わりない。

この10年間の研究活動を振り返ると、多忙化が加速してくる中でも常時5～6名の教頭が研究部会に出席し、諸課題を研究協議している。参加人数は増えてはいないが、減っているわけでもない。教頭の任務が激職化したこの1年も生徒研究部会では出張であろうと、職免であろうと、その必要性があるからこそ、熱意をもって参加してきた方が多い。しかし、都内といっても遠隔地の学校や、生徒指導困難校の教頭はそれだけにたよってはなかなか参加できない。メンバーが固定化してきた傾向はある。



服務上の取り扱い問題も大きいですが、研究部会そのものが、より魅力的な協議会にならなければ、永久にこの現象は続くのではないだろうか。

生徒研究部会では、昨年度より今年度にかけて講師（カウンセラー、研修センター指導主事など）を招いての研修会方式を何度か取り入れてきた。参加した教頭には好評であった。

過去の研究集録をみると、教頭の多忙さ故に、アンケート方式の研究が多い。はたしていつまでもこの方式が主流でよいのであろうか。

東京都教職員研修センター主催で行う教頭研修とは異なった切り口で教頭会は研究を展開していくことが必要であると考え。そのためには現場からみて本当に渴望される研究をすすめていくことである。企画力がものをいう委員会として展開していく必要がある。そして、研究の成果を委員会に参加できなかった教頭達にすぐ還元できるような今日的なテーマ設定がよい。

教育改革が進行し、果たして学校はよくなったであろうか。現在進行している改革は突きつめて考えるとその多くは教師の意識改革である。学校の自律的改革はこれからである。教師がよくなり、自信をつけ、学校がよくなったと多くの生徒が実感するまでは、まだまだ時間がかかりそうである。

子どもたちの荒れた寂しい心に寄り添い、いかに光明を見いだしていくのか、生徒研のこの命題に対して、学校を動かす要の教頭に自主的に研究する機会が激動の時期だからこそ確保されなければいけないのではないかと考える。

長年にわたって諸先輩達が、時代の要請に応える生徒指導について真剣に研究してきた伝統を今後も堅持していきたい。

## 第 2 委員会（教科外活動）

委員長 鹿 目 憲 文（科学技術）

### 1. はじめに

第十五期の中央教育審議会は第一次答申（以下、中教審答申とする）を平成8年7月にまとめた。この答申では、これからの学校の果たすべき役割や検討すべき課題が明らかにされた。その中で、学校は「保護者や地域の人々に、自らの考えや教育活動の現状について率直に語るとともに、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分聞くなどの努力を払う必要がある」と述べられている。この「開かれた学校」の提唱は、生徒指導における学校と保護者の連携の在り方にも影響を与えることになった。

また、平成9年12月の文部省「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議」報告書は、部活動について練習日数や時間数の改善と並んで、外部指導者の活用にも生徒の多様な要望に応えることや、生徒が教師以外の人に触れあう機会になる点で意義があるとしている。また、中教審答申では、学校のスリム化の一環として、外部指導者の活用ばかりではなく、場合によっては部活動を地域社会にゆだねることも必要であるとした。学校週5日制の完全実施の中で、部活動指導の在り方が問われている。

生徒指導第2委員会では、これらの答申等を踏まえて、その時々により高等学校が当面する教育課題を研究主題とした研究活動を行っている。東京都においても教育改革が加速する状況があり、学校の要として教頭の役割は益々重要になりつつある。教頭会発足40周年に当たり、本委員会の研究概要を報告したい。

### 2. 研究の経過

本委員会のこの10年間の活動を、研究主題に沿って振り返ってみたい。平成5年度は「目的意識を持たせ主体的に自らの生き方を考えさせる進路指導の在り方と教頭の関わり」をテーマに全国高等学校教頭会研究協議大会（以下、全国大会とする）で発表した。進路指導に対する学校全体の組織づくりや、教員全体の共通理解の面での問題を指摘するとともに、この課題解決のためには、新しい教育観・学力観に基づいた進路指導の推進に積極的に関わることで学校の活性化・特色化につながることを指摘し、時宜を得た発表であると高く評価された。

平成6年度からの2年間は、「個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導」という大テーマを設定し、第一委員会と共通する研究主題の下で本委員会としては「特色ある学校行事を通して生徒の主体性をどう育てるか」について、意欲的な研究活動を行った。初年度は都立高校全日制全校を対象にアンケートを実施し、特色ある学校行事を活発に行っている学校を洗い出した。その中でも特に注目される5校の事例について事例発表を行った。

次年度は、この内容を発展させ全国大会で発表した。これからの学校は、個性化・特色化を推進する上でも、学校行事のもつ特性を活かした創意・工夫ある取り組みが必要であり、これらの取り組みの経験を通して生徒の自主性・主体性を育成することが期待されているとまとめた。こうした視点から、都立高校で特色ある学校行事を実践している代表的な学校を紹介し、大会参加者の関心を集めた。

その後も、第一委員会と統一の大テーマを設定して、2～3年間継続した調査研究を行っている。平成8年度からの2年間は、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導」と主題を統一し、調査研究を実施した。第二委員会の副題は「学校5日制と部活動の在り方」である。

平成10年度は、統一主題は設定せず各委員会がそれぞれ主題を決めて研究を実施した。本委員会では、前年度までの研究を踏まえ「生徒指導の体制と実態について」という研究主題を設定した。

尚、この主題は次年度に引き継がれ、平成 11 年度の全国大会では、生徒指導に関わる学校に対する不信や不満に対して、学校と保護者の十分な協力体制と信頼関係をどう築いていくかについて調査結果を基に発表した。

平成 12 年度からは生徒指導研究部会の全体会で、教師のカウンセリングマインドについての検討を始めた。生徒指導の前提として大切な教師と生徒の信頼関係をつくり上げるためには、「確かな生徒理解」を背景とした指導実践が必要である。このような視点に立ち、教師のカウンセリングマインド育成やスクールカウンセラーの活用等について研究を進めることになった。

本委員会は、今までの調査研究のうち保護者との連携について更に掘り下げて調査研究をすることになり、平成 12 年度は「実態調査から見たホームルーム（運営と保護者との関わり）」、平成 13 年度は「保護者との連携における生徒指導の可能性」を研究主題とした。

平成 14 年度は「教員のカウンセリングマインド育成について」という研究主題を設定し、第一委員会とも連携しながら、合同で月例会を実施している。来年度は全国大会でこのテーマをさらに深め研究成果を発表する予定である。

以上がここ 10 年間に生徒指導第 2 委員会が取り組んできた研究活動の概要である。以下では、最近の活動について年度別に補足説明したい。

#### (1) 平成 8 年～9 年度

平成 7 年度から、月 2 回の学校週 5 日制が実施された。学校週 5 日制の導入は、社会の変化に対応して、これからの時代を生きる生徒の望ましい人間形成を図る観点に立って、学校、家庭及び地域社会の教育の在り方を見直すことにつながる。

各学校は、学校週 5 日制の趣旨を踏まえ生徒が自ら考え、主体的に判断し行動するために必要な資質や能力を身に付けていけるよう検討を始めた。本委員会では、学校週 5 日制のもとでの別活動の在り方について検討した。

研究の進め方としては、各都立高校のクラブ活動指導教諭にアンケート調査を行い、その結果の分析を通して、課題を浮き彫りにする方法がとられた。生徒の急減期の中で目的・目標をもたない生徒が多く見られ、部活動に参加する生徒の減少に拍車がかかっていること、それに対して顧問の多くが不安を持っていることが明らかになった。

部活動は、社会教育に任せてよいのかという問題提起をするとともに、今後の部活動の在り方として生徒の健全育成としては欠かせない体験的活動であるという観点から、学校における部活指導に関して委員会としての見解をまとめた。

#### (2) 平成 10 年度

学校が組織として一体的に教育活動を展開することは、当然のことであり生徒指導においても、強力な校内体制の確立が求められる。

生徒指導の実践活動では、各校とも伝統的に校内規定を策定し、校務分掌の中に位置づけられた生徒指導部をはじめ、各担任を含めた全ての教員によって推進されているところである。しかし、教員が共通理解の下に丸となって統制のとれた指導を行うことは難しい。都立高校における生徒指導の実態を明確にして、課題解決の方策を検討するため、「生徒指導の体制と実態」という研究主題を設定した。

調査件数を多くし東京都の公立高校の実態を、可能な限り正確に捉えるため、全日制の全ての教頭にアンケートの回答を依頼した。大変忙しい時期にもかかわらず、131 校から回答を得ることができた。

#### (3) 平成 11 年～13 年度

平成 11 年度からの 3 年間は、生徒指導を推進する上での保護者との関わりをテーマとして継続的に調査研究を行った。初年度は、教頭が保護者との関連において体験した生徒指導に関する事例をあげてもらい、そのトラブルなどの原因、対応、取り組みについて調査した。次年度は各校が抱え

るホームルーム運営上の問題点をアンケートから抽出し、教頭としてできるホームルーム指導への関わり方やその可能性について研究した。その際、ホームルーム指導とそれに関連した保護者との対応に焦点を当て「実態調査から見たホームルーム運営と保護者との関わり」という研究主題を設定した。

平成13年度は「保護者との連携における生徒指導の可能性」をテーマに調査研究を行い、全国大会で発表した。学校と保護者の信頼関係を構築することが、生徒指導を推進する基礎である事を再確認した。

#### (4) 平成14年度

今年度は、教員のカウンセリングマインドの育成を研究主題とし、学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割について研究を進めた。

東京都教職員研修センターの協力を得て、現在実施されている学校教育相談研修の概要についてまとめるとともに、研修修了者が各所属校で研修結果を生かしているか聞き取り調査を実施した。その結果、教育現場で研修成果を発揮することは困難であるとの指摘があった。

教頭に対しての要望事項を挙げてもらうと、教育相談を落ち着いてできる部屋を確保して欲しい、研修会への計画的な教員派遣をはじめ外部研修に参加しやすい校内体制をつかってほしいことなどの回答があった。また、教員の中には、カウンセリングは受容・共感だけだと考える人が少なくないとの指摘があった。

教頭としては専修講座の修了者を核とした校内研修会を年間計画に位置づけることや、校務分掌等へ学校教育相談推進委員会等を設け、その委員長に専修講座の修了者を委嘱するなど、各学校の状況に応じた取り組みが求められていることが明らかになった。

### 3. 今後の研究活動について

平成15年度は、今年度の研究主題「教員のカウンセリングマインド育成について」を引き継いで、全国大会での発表に備えたい。

これまで第1委員会が主として生徒指導に関わる内容を、第2委員会は教科外活動に関わる内容を中心に独自の研究活動を展開してきたが、各委員会相互の連携を深め研究内容の充実を図るようにしていきたい。数年前までは毎月第一週の木曜日を月例会としていたが、教頭を取り巻く状況の変化もあり、これからは活動計画を立て直す必要がある。

研究テーマについては、各年度ごとに決定することになるが、これまでの活動を振り返ると「生徒指導をめぐる地域や保護者との連携」「校内における生徒指導体制の確立」「生徒指導に関わる校内研修の推進」「生徒指導としての進路指導の在り方」「学校教育相談の在り方」「部活動の在り方」などに関わる研究主題が繰り返し設定されている。これまでの研究成果を更に深めていく事が大切であるという視点に立ち、切り口を変えながら継続していきたい。

「生徒指導は、人間の尊厳という考え方にに基づき一人一人の生徒を常に目的自身として扱う。それは、それぞれの内面的価値をもった個人の自己実現を助ける過程であり、人間性の最上の発達を目的とする。」と、文部省（現文部科学省）発行の生徒指導の手引きにある。このことに留意しながら研究を続けていきたいと思う。

### 4. おわりに

この10年間の活動について報告するため、東京都立高等学校教頭会事務局より、各年度の活動報告書の写しを頂いた。通読して気がついたことは、毎年のように研究会への参加者が少ない事を研究部長が心配していることである。

平成5年度の活動報告の最後に「限られた少人数の教頭で部会運営をしている現状は未だに解決されていない。このことは各研究部会の共通した悩みでもあり課題でもある。」とある。

次年度は「教頭会研究部会の活性化を図ることは、教頭に与えられた研修の場・機会を充実させることにもつながる。一人一人の教頭がこうした課題意識のもとに実践的な研修に積極的に参画することを心から期待するものである。」との記述がある。

10年の長きにわたって、毎年研究部長が研究部会への参加者が少ないことを嘆いている。積極的参加を次年度に期待しても、改善されることはなくむしろ状況は悪化しているという現実がある。この状況を打破する方策は果たしてあるのであろうか。

本委員会においても、1回の委員会活動に参加する教頭は3～5名である。生徒指導に関わる二つの委員会が統一テーマを設定したり、合同で委員会活動をしている背景には、参加者が少なすぎて活動が成立しないという重い現実が存在する。しかし、活動に参加することにより教頭としての視野が広がったり、有益な体験の機会を与えられることも事実である。

平成13年度の活動報告書を、生徒指導部会の部長は「生徒指導研究部会では、これからも生徒の実態に即した今日的な課題を取り上げ、生徒指導を含めた学校運営に教頭がリーダーシップを発揮できるようにさらに活発な研究協議を重ねていくつもりである。教頭研究部会の実績を今後も継続できるよう、少しでも多くの教頭がこの研究会に参加し、研究協議できる状況が一日も早く実現することを切に望みたい。」という言葉で結んでいる。

教頭が多忙な状況は、これから先も変わらないと思われる。そのような状況の中でも参加する価値があるような、教頭にとって魅力ある研究部会活動を知恵を出し合って創っていくことが急務であらう。